

第4節 活力に満ちた産業創造のまち

1 農業の振興

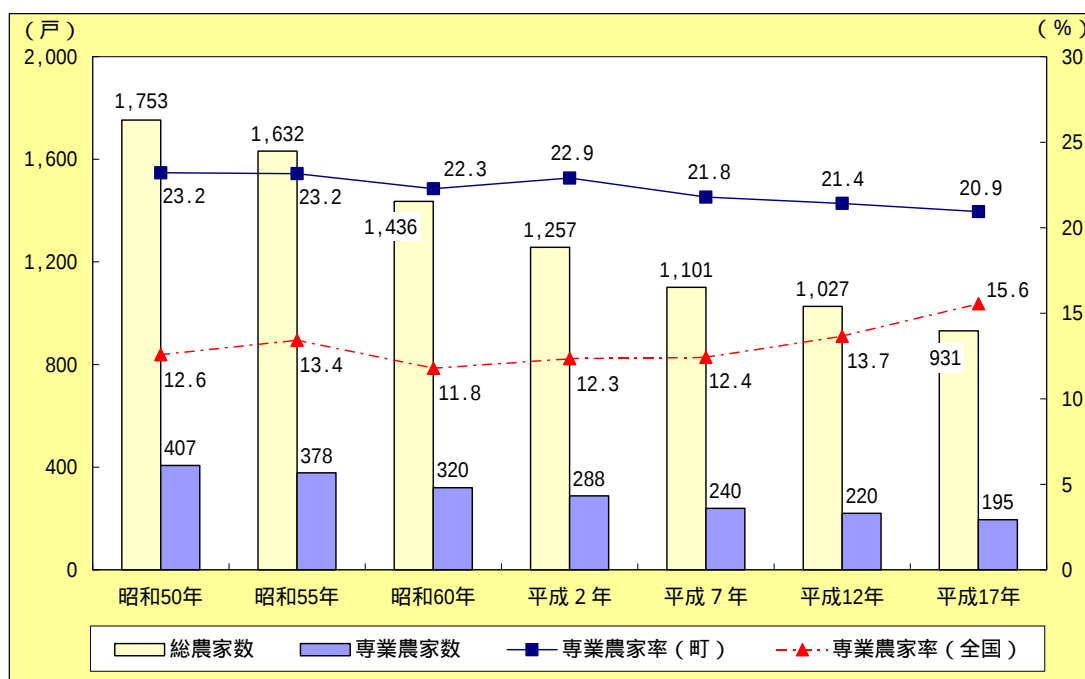
現況と課題

本町の農業は、野菜と地域の特産物である果樹を主体に、米麦、畜産などによる複合経営が行われています。

平成17年の農林業センサスによると、総農家数は931戸、専業農家数は195戸で、総農家数、専業農家数ともに減少傾向で推移しています。また、経営耕地面積は827haで、こちらも減少の一途にあります。また、1戸あたり経営耕地面積は、平成7年をピークに減少し0.89haとなっています。

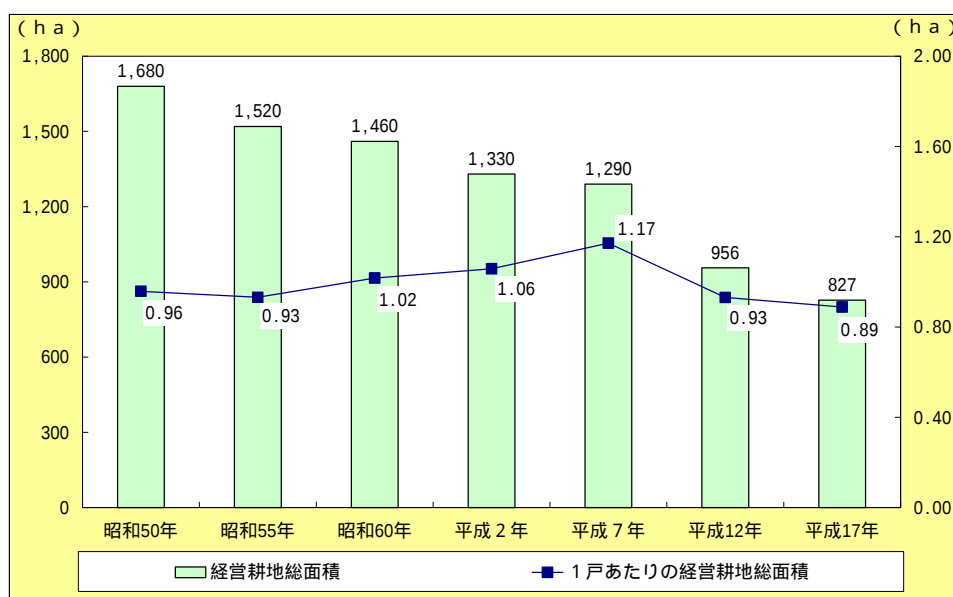
平成16年度の埼玉県農林水産統計年報によると、農業産出額は約42.9億円であり、内訳は、ねぎ、ブロッコリー、スイートコーン、きゅうりなどの野菜類が約21.7億円、畜産が約10.8億円、米が約4.8億円、果実が約1.8億円、麦が約1.6億円、花卉が約1.4億円などとなっています。スイートコーンは県内2位、キャベツとトマトは県内3位の生産量となっています。

農家数・専業農家数の推移



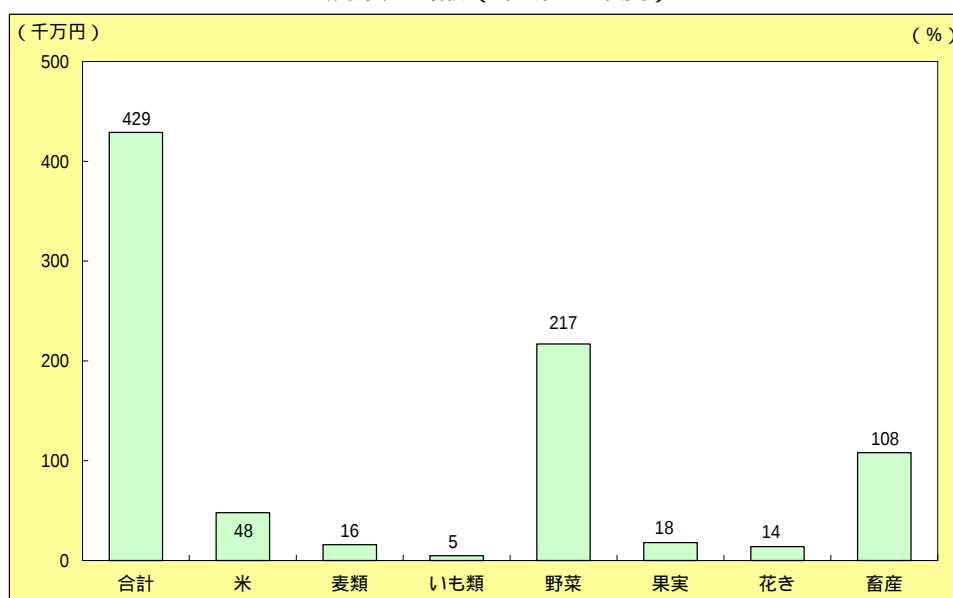
資料：農林業センサス

経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

農業産出額（平成16年度）



注：その他の産出額を含めてないので合計が合わない。

資料：生産農業所得統計

ほ場整備については、農地の区画整理、用排水路、農道の整備を総合的に進めており、県事業として上里町西部地区の 121ha のほ場整備が終わると、町内のほ場整備はすべて完了することになります。農道の舗装整備については、農産物の荷傷み防止のため上里南西地区で約 19km の整備を進めており、平成 18 年度に完成する予定です。

現在、町内には 121 経営体（内 5 法人）が認定農業者として認定されており、町では、農業経営の発展をめざし農協や農林振興センターとの連携のもと、営農指導に努めるとともに、農地の流動化を図り、利用集積を図っています。また、既存の露地野菜の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の導入を推進しています。

栽培については、首都圏の食料供給基地としての本町は、安全な農産物づくりに取り組んでおり、また、「有機 100 倍運動事業」ではフェロモン剤等を使った病害虫駆除や畜産堆肥の有効利用を行ってきました。さらに、特別栽培農産物の推進など安全な農作物の生産をめざして、各関係団体が活動を続けています。

畜産については、環境に配慮した経営を推進するとともに、制度資金等の活用を図っています。

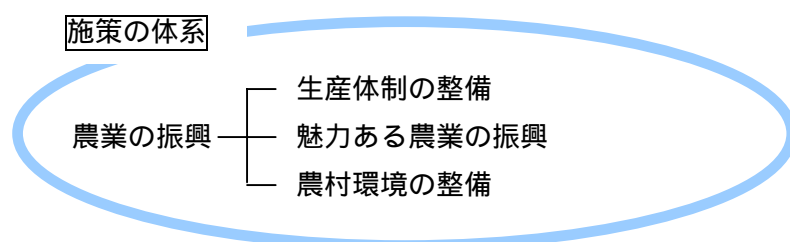
農産物の販路拡大に関しては、一部の農家ではパソコンを導入し、農産物のインターネット通信販売や小売り事業者との提携、直売所や上里サービスエリアでの農産物販売を行い販路の拡大に努めています。今後、上里サービスエリアの周辺地区整備事業が完了すると、地元産物の販売が常時行われることになり、高速道路利用者をはじめ近隣市町の住民の利用などにより、販路の拡大に貢献するものと期待されています。

近年の本町の農業をめぐる状況は、農産物需給の不均衡や、農産物輸入の自由化、農業従事者の減少、高齢化など厳しい条件下にあります。また、都心部から約 85km、埼玉県中心部から約 50km と、通勤可能圏内に雇用の受け皿もあるため、担い手の育成・確保が難しい状況です。

しかし本町の農業は、首都圏の食料供給基地としての位置づけだけでなく、景観保持や防災、自然循環機能、教育、交流機能など、多面的な機能を持っています。農地は、一度荒廃すると、その生産性や周辺農地に影響がでるなど、様々な機能を再生することが非常に困難です。そのため、今後も、担い手の育成や基盤整備、営農体制の強化、販売機能の強化などにより、本町農業の一層の振興を図っていくことが求められます。

目標のイメージ

意欲ある担い手によって魅力ある農業生産活動が行われ、農業の持つ多面的機能が発揮されています。



目標指標

項 目	目標基準値	平成23年度目標
ほ場整備実施面積	1,130 h a (平成17年度現在)	1,215 h a
農業産出額	42.9億円 (平成16年実績)	45億円
認定農業者数	121経営体 (平成17年実績)	135経営体

主要施策

(1) 生産体制の整備

農業基盤の整備

担い手育成と土地利用の高度化の基本となる基盤整備については、県や関係機関等と連携しながら、上里町西部地区の121 h aの整備を推進していきます。

担い手の確保

既存の営農組織の強化や農業生産法人の育成、認定農業者組織の強化などを促進します。また、県、農協等の関係機関と連携し、次世代の農業後継者の就農や新規就農者の育成・推進を図っていきます。

農地の集積

農業経営の安定化を図るため、農業基盤強化促進法による農地の賃貸を促進するとともに、認定農業者への集積を図っていきます。遊休農地については、土地の所有者に対し適切な管理を求めるとともに、有効に保全・活用するため農地の賃貸を促進します。

生産技術の向上

作付けにあたっては、需要動向の徹底した把握と、災害や病気に強い品種、低コスト化が図れる品種の導入を促進します。また、耕畜連携により高品質で安価な堆肥を製造・供給し、農家の作業負担の軽減や、農薬・化学肥料の削減、畜産排泄物の有効利用につなげます。

(2) 魅力ある農業の振興

人と環境にやさしい生産の振興

畜産排泄物の堆肥化による土づくりの重視や農薬削減の取り組み、使用済み農業用資材回収の徹底など、人と環境にやさしい農業生産の振興を図ります。また、持続性の高い農業を推進するため、エコファーマー制度の推進など、安全な農と食の構築を目指す農業者団体などの活動を支援していきます。

ブランド化の促進

優良な農産物の生産と的確なマーケティングに努め、一層のブランド化を図ります。

販売体制の多様化

農産物直売所やインターネット利用による販売などに努めるとともに、産直や契約栽培・販売など、流通システムの多面化を図ります。また、新しい特産品の開発を進めます。

消費者との交流の促進

学校教育や生涯学習、体験農業の推進を図るとともに、町民農園を増設し、地域住民との交流を図り、農業への理解を深める仕組みづくりを進めます。

高齢者や女性の担い手の育成

定年退職者などが農業に従事できるよう、農作業の受委託体制の整備、技術指導を進めるとともに、女性が積極的に農業経営に参加できるように、家族経営協定の締結促進などの条件整備を進めます。

地域消費の拡大促進

学校給食への導入や、イベントの活用などにより、地元で生産された農産品や特産品の購買を促進するとともに、上里サービスエリア周辺地区整備事業区域内に立地される飲食店での地域消費や販売の拡大を図ります。

(3) 農村環境の整備

安全で快適な農村環境づくりの促進

農道や集会施設の整備・充実に努め、公共下水道や農業集落排水事業、合併浄化槽等により家庭排水の浄化を図り、排水路の水質改善を図るとともに、用排水路の適切な維持・管理、花いっぱい運動などを促進し、快適で安全な農村環境づくりを図ります。

病虫害対策の推進

農産物の生産に深刻な被害をもたらす病虫害の被害の拡大を防止するとともに、農薬の飛散防止など適正な使用に取組みます。

エコファーマー制度：平成 11 年に施行された国の「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥等を施用した土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う、環境にやさしい農業に取り組む農業者として県が認定する制度のこと。

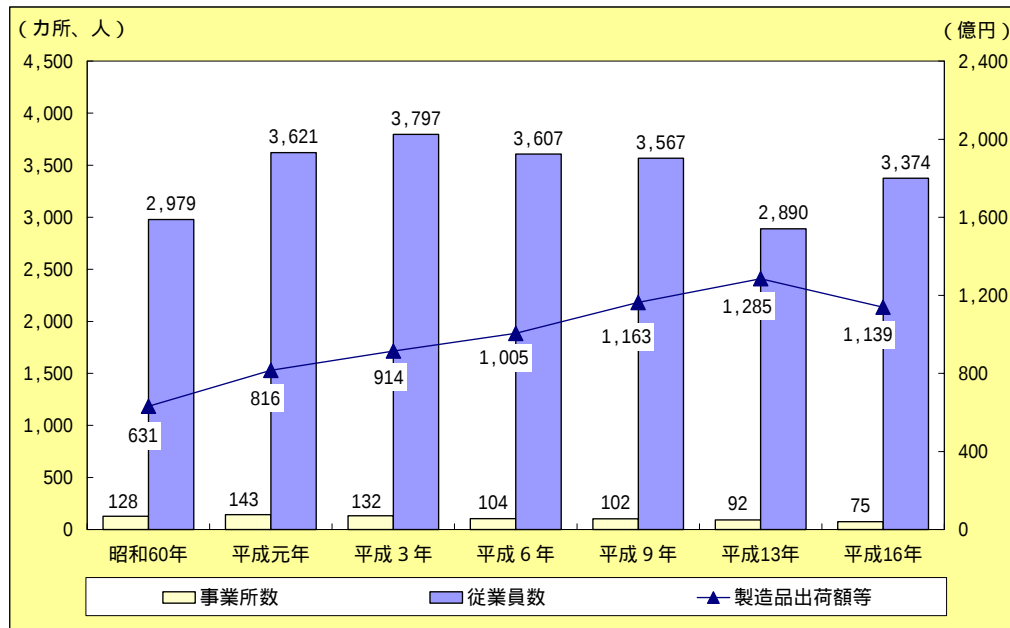
2 工業の振興

現況と課題

本町の工業は、昭和 56 年に県により児玉工業団地が整備され工場の立地が進み、町の発展に貢献してきました。しかし、厳しい経済状況などの影響から、近年、事業所数及び従業員数、製造品出荷額等の低落傾向がみられます。一方、児玉工業団地内には新たな立地の余地がないため、周辺を工業適地に指定し、工場の適切な立地を誘導してきました。新たに土地利用構想に位置づけられた大御堂地区については、当時、地域整備公団による予備調査が行われましたが、課題もありその後の進展はありませんでした。金久保地区には、企業誘致を行い土地造成まで完了しましたが、大規模小売店舗の進出が予定されています。

工業統計調査によると、平成 16 年の事業所は 75 カ所、従業員数は 3,374 人、製造品出荷額等は約 1,139 億円と、平成 12 年の 1,446 億円と比較すると 307 億円の減少となっています。

製造業の事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

* 製品出荷額等：「等」には加工賃・修理料収入額、製造工程から出た廃物出荷額などが含まれる。

産業中分類別にみた平成 16 年の製造品出荷額等は、電子部品が 288 億円、電気機械が 164 億円、化学が 97 億円などとなっています。個別にみると、電気機械については、平成 12 年の 650 億円から平成 16 年の 164 億円へと、486 億円で約 75% の大幅減少、また、金属製品は、平成 12 年の 195 億円から平成 16 年の 40 億円へと、155 億円で約 80% の大幅な減少となっています。また、工場の操業停止など一部企業の撤退もあり、全般的に工業の停滞が懸念されています。

製造品出荷額等（産業中分類別）

単位：億円

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
電子部品	-	-	274	229	288
電気機械	650	448	79	155	164
化学	113	144	129	90	97
金属製品	195	109	156	41	40

資料：工業統計調査

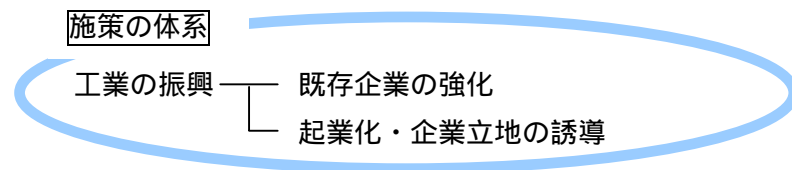
経済的な支援としては、中小企業の経営の近代化や合理化などを図るための融資制度等や、県の各種融資制度があります。また、上里町商工会では、各種の経営相談も行っており、中小企業の経営を支援しています。

長期的な景気低迷の激化の中で、わが国の製造業は、設備投資の抑制、消費の低迷、雇用の悪化という悪循環の状況にあります。また、国際競争により、工場の海外移転や集約化も進んでいます。建設業についても、住宅需要の低迷や公共事業の減少により、業績が低迷しています。

平成 17 年に実施した「上里町まちづくりアンケート調査」では、工業の振興策について、「工業用地の整備と優良企業の誘致」が 54.1%と高く、次いで「起業家への支援や新産業の開発・育成」と「既存企業の育成・振興」がともに約 33%と高くなっており、住民の意向からも、今後さらに、本町の立地条件の優位性を活かして、新規企業の誘致や既存事業所の育成と、起業化の促進などの工業振興策を推進していく必要があります。

目標のイメージ

高い技術力に裏付けられた生産・建設が人々の豊かな暮らしを支えています。



目標指標

項 目	目標基準値	平成23年度目標
事業所数	75社 (平成16年実績)	80社

主要施策

(1) 既存企業の強化

高度化と経営基盤の強化

異業種交流の促進、新規事業進出への支援、融資制度の活用促進、経営・技術支援体制の充実などにより、既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化を図ります。

販売機能の強化・充実

消費の成熟化に対応し、情報発信の強化、販売ルートの開発・強化、イベントとの連携による地場消費の拡大など、販売機能の強化・充実を促進します。

環境にやさしい事業所づくりの促進

I S O 認証の取得支援や、環境対策の設備投資等の補助・融資制度を検討するなど、環境にやさしい企業づくりを支援します。

(2) 起業化・企業立地の誘導

起業化の促進

恵まれた自然環境や都市基盤を活かし、起業化を促進するとともに、産・学・公が一体となって取り組む本庄国際リサーチパークとの連携を図り、廃棄物の削減など環境への配慮を重視した研究開発型工場の起業化支援を進めます。

企業立地の誘導

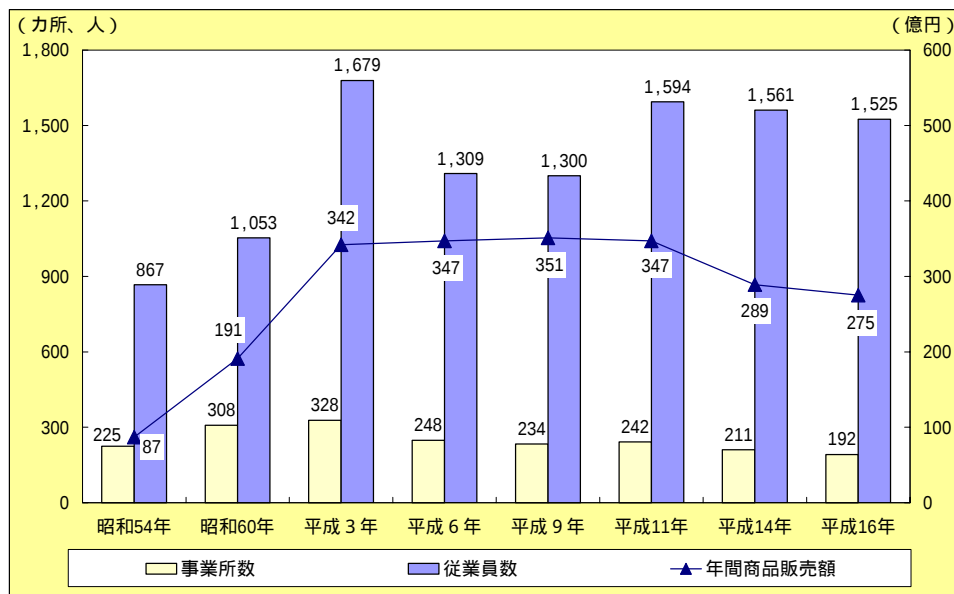
企業誘致の受け皿となる工業団地として大御堂地区周辺や未利用公共用地、工場跡地を用水や下水・排水施設など、条件整備に努めながら、地域住民の雇用の受け皿となる企業の立地誘導に努めるとともに、新たな工業適地の検討を行います。

3 商業の振興

現況と課題

本町の小売・卸売業は、自営小売店舗での食料品・日用生活品等の販売、大・中規模のスーパー・ショッピングセンターが主で、商業統計調査による平成 16 年の小売・卸売商店数は 192 店、従業者数は 1,525 人、販売額は約 275 億円となっています。一方、物品のレンタルやサービスの提供・仲介などを行う「サービス業」は、飲食業や、運輸・通信業、金融業、不動産業などを含め、現代の商業の主要な位置を占めています。平成 16 年事業所・企業統計調査による町内のこれら分野の事業所数は 219 カ所、従業者数は 1,659 人であり、従業者数は小売・卸売業の 1,525 人を上回っています。

商店数・従業者数・商品販売額の推移（小売・卸売の合計）



資料：商業統計調査

本町は本庄市の商業地域への消費者の流出により、独自の商圈の形成が難しくなっていますが、近年、この傾向に変化がみられ、平成 17 年度消費動向調査では本庄市で買物をする人の割合が 43.3%と、前回調査の平成 12 年度の 54.3%から大きく減少しています。また、小売業の地元吸収率も平成 12 年度が 27.0%、平成 17 年度が 35.0%と改善されてきています。

神保原駅前の大型店が閉店し、金久保の工場進出予定地に大型店が新たに建設される予定で、県に大規模小売店舗立地法に基づき新設を届け出ていますが、計画の進捗が遅れています。また、町内には複数の大型商業施設があり分散している状況です。

町では、こうした小売・卸売業やサービス業の振興に向け、商工会などと連携しながら、各種の支援に努めてきました。

経営体質強化のためには、商工会を中心として、国・県を含めた各種融資制度の案内や青色申告、店舗・工場等の個別診断、商業環境整備に向けた集団的相談、経営安定特別相談室

などの各種相談事業及び研修を実施してきました。また、町内の購買意欲を高めるため商工会主催の商工祭を開催してきましたが、平成15年度から健康まつり・農協まつりとの合同で「かみさとふれあいまつり」を開催してきました。

商業基盤整備については、平成16年度には町内商店の活性化対策として、商工会への補助により街路灯を設置し、魅力ある商店街の形成に向けて環境整備をしてきました。

また、上里サービスエリア周辺地区整備事業は、地域振興の拠点として、高速道路利用者との交流や憩いの場として、上里町西部地区の土地改良事業により約17.5haの用地を確保し、整備を進めています。

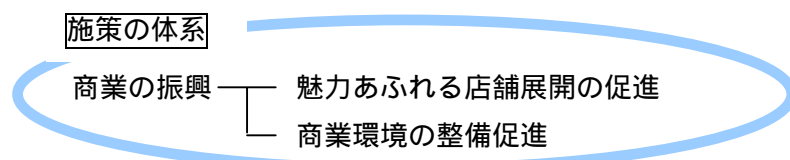
わが国の商業は、近年、大型化や資本系列化、フランチャイズ化などが進み、過当競争のなか、老舗百貨店や大手スーパーが倒産する厳しい時代を迎えており、本町でも販売額の減少傾向が続いています。

しかし、本町の商業は、食料品・日用生活品や、食事、クリーニング、理美容など身近なサービスを得られる場所として、大規模スーパーマーケットやショッピングセンターと共存していく必要があります。

こうした社会的要請から、農業・工業・観光との連携のもと、住民の生活に密着した良質な商品やサービスを提供するとともに、広域的に集客できる魅力的な店づくり、多様なビジネスモデルの活用などを促進し、商業・サービス業全体の魅力化を図っていくことが求められます。

目標のイメージ

大型スーパーマーケットとの棲み分けが確立し、消費の安定につながっています。



目標指標

項 目	目標基準値	平成23年度目標
商店数	192店 (平成16年実績)	200店

主要施策

(1) 魅力あふれる店舗展開の促進

診断・指導の充実

商工会と連携し、商店街の診断や個別商店の経営診断の実施を促進するとともに、商業近代化や経営に関する研修会、講習会など指導の充実を図ります。

資金調達・運用の支援

中小商業者の融資制度の活用を促進するとともに、相談体制の充実などを図ります。

商業者の交流の促進

商工会と連携し、後継者の確保・育成のため、若手経営者などのグループ活動を支援し、情報交換や研修、専門家との交流の機会づくりに努めます。

起業化支援の促進

起業や新分野進出を目指す事業者に対しては、国・県などの制度も活用しながら、経済的・技術的支援に努めます。

商工会の機能強化

商店街の活性化や商業者の育成を支援・指導する商工会の強化を図ります。

(2) 商業環境の整備促進

商店街の整備

駅前など町内の商店街については、「駅前通り活性化計画」を策定するとともに、美しい沿道景観の誘導や、バリアフリー化、歩道・公園・ポケットパーク等の整備、街路灯の整備、駐車場・駐輪場の整備など、商店街の環境整備に努めます。また、看板や店構えなどの統一による街並みの魅力化を促進します。

商業施設の整備促進

上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進にあわせ、地元商業の進出を促進します。

大型小売店舗立地の適正な誘導

七本木地区や金久保地区への大規模小売店舗の進出に際しては、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺地域の生活環境や景観の保持への配慮を促進しながら、地域商業の活性化につなげます。

4 観光の振興

現況と課題

本町は、上越新幹線と関越自動車道が東西に横断しており、多くの旅客やドライバーが上里町を通過しています。また、関越自動車道の上里サービスエリアでは、高速道路利用者が休憩や買物のため立寄っていますが、インターチェンジがないため上里町を訪れる機会は少なくなっています。

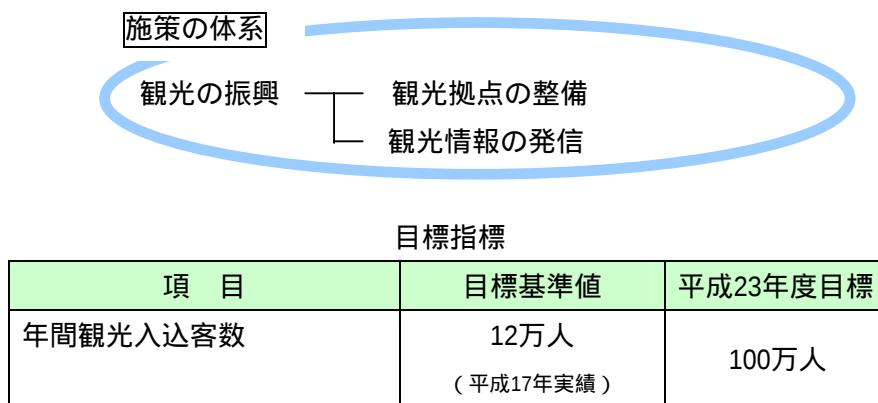
しかし、本町には神流川の戦いなどの歴史ロマンや上里ゴルフ場などの健康レクリエーション施設、獅子舞などの郷土芸能、さらには数多くの安心・安全な特産物などがあります。また、本庄・児玉地域観光戦略会議では、こうした多彩な観光資源の魅力を高め、地域の活性化を図り、他地域からの観光客の誘導・促進を目的に検討を重ねています。

今後、上里サービスエリア周辺の整備により、これらの活用が図られれば観光の魅力度が一層高まるものと期待されます。

そのため、上里サービスエリア周辺を観光の核として、上里町が有する多くの観光資源を活かすとともに、観光農園や体験農業などもメニュー化させ、インターネット等を通じて積極的に魅力ある観光情報を発信し、イベントの開催・連携などを図りながら、観光地かみさとの形成に努めていくことが求められています。

目標のイメージ

上里サービスエリア周辺を核として、新たな観光のまちづくりを進めています。



主要施策

(1) 観光拠点の整備

本町が持つ伝統文化やスポーツ施設、農業、また、今後、供用が予定されている上里サービスエリア周辺施設などをネットワーク化し、観光客の誘引に努めます。

(2) 観光情報の発信

訪問客の年齢やライフスタイルを想定したマーケティングにより、インターネットや口コ

ミも含めた多様なメディアの活用、ホームページの「リンク」に代表される相互連携の強化、イベント時に限らない通年型の情報発信、好奇心や探究心を持つエピソードのアピールなど、多様な手法による観光情報の発信に努めます。



5 雇用・勤労者福祉対策の推進

現況と課題

欧米並みの失業率や、人事や賃金の能力重視の増大、契約・派遣社員、パート・アルバイトなど雇用形態の多様化、外国人労働者の増加、フリーター、ニートの増加など、わが国の雇用をめぐる状況は大きく変化しています。

また、勤労者対策として、週休2日制や週40時間労働制、有給休暇、産休・育休などが制度化されていますが、あまり活用されていないものもあり、こうした雇用や勤労者対策をめぐる問題は、社会的に弱い立場にある層で一層深刻な状況となります。

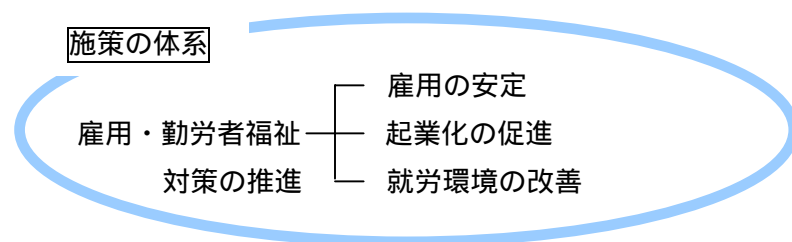
一方、勤労者福祉については、本町では、平成5年に「ワープ上里」(上里勤労者総合福祉センター)を整備(平成15年度に町が施設の持分譲渡を受け、上里町勤労者総合文化センターとなる。)し、パソコン教室やコンサートなどの事業を推進するとともに、保養施設利用補助、住宅貸付、埼玉県と共催する労働講座の開催なども行ってきました。

今後も、国などの施策と連携しながら、住民が安心して健康で快適に働き続けられる環境づくりに努め、社会情勢を十分に反映した勤労者福祉を展開していく必要があります。

フリーター：正社員以外の就労形態(アルバイトやパートなど)で生計を立てている人を指す言葉。
経験を積んでも昇給がほとんどないため、社会的には、この就業形態の人口が増えると
税収面や年金面などで問題が生じる可能性もある。
ニート：就職、就職活動、学業、パート、アルバイトの全てをしていない人達。

目標のイメージ

住民一人ひとりが、職住近接のこの地で、多様な働き方を実現し、安心して楽しく働いています。



主要施策

(1) 雇用の安定

雇用機会の拡大

地域産業の振興などにより、雇用機会の拡大に努めます。

多様な雇用の確保

ハローワークなどと連携し、年齢や適性・能力に応じた就業機会が確保されるように努めます。そのために、IT技術など多様な職業訓練機会の確保に努めるとともに、障害者の雇用への協力を強化します。

(2) 起業化の促進

多様な起業化の促進

官民をあげて、地域雇用創造支援のための地域重点分野を中心に情報提供・相談・指導体制の整備に努めます。また、ＩＴ技術を駆使した情報関連産業の起業化など、多様な起業化を促進します。

起業文化の育成

次世代の地域からの起業化に向けて、子どもの時から、地域の産業や手づくりの技術・文化などにふれる機会の充実を図ります。

(3) 就労環境の改善

就労実態の把握

就労実態を把握し、適正な就労条件、就労環境の充実を促進します。

福利厚生制度の充実

民間事業所や国・県・町の各種福利厚生制度の充実を促進します。

勤労者福祉施設の充実

「ワープ上里」(上里町勤労者総合文化センター)での、ワープ上里フェスタやパソコン教室、楽器体験会、料理教室などの内容の充実と、新たな事業のメニュー化を図ります。また、利用促進と施設・設備の充実に努めます。